

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

公益財団法人鹿角市子ども未来事業団  
理事長 児 玉 一

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 2. 内 容

目標 1：妊娠中や出産後の女性職員の健康確保について、職員に対する育児休業制度の周知や情報提供及び相談体制を充実させる。

〈対策〉平成 26 年 4 月～ 相談体制の工夫、見直しをする。

平成 26 年 6 月～ 相談内容に対応するために収集した情報をもとに新しいパンフレット等で周知する。

平成 26 年 8 月～ 相談体制について職員に周知する。

目標 2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業期間中の代替職員の確保や業務内容、業務体制の工夫・見直しに取り組む。

〈対策〉平成 26 年 4 月～ 職員が安心して育児休業できるよう、代替職員の確保を図るとともに、復帰職員が希望する業務内容等を配慮及びサポートする。

目標 3：子の看護休暇制度を導入しているが、取得者が少ないため、制度の内容を周知し、利用しやすい環境づくりに取り組む。

〈対策〉平成 26 年 5 月～ 制度についてパンフレット等により職員への周知を図る。

目標 4：出産や子育てによる退職者について再雇用制度を継続して実施し、復帰しやすい環境を整える。

〈対策〉平成 26 年 4 月～ 復帰希望があれば再雇用台帳等に登録し、再雇用できる環境づくりに努める。

平成 26 年 6 月～ 制度についてパンフレット等により職員への周知を図る。